

## 1.2. 事故の予防

### (1) チラシ、ポスターの作成・配布 - 意識啓発 -

#### 👉 自治体・JA 掲載内容の工夫

チラシ、パンフレット、ポスター、広報誌など、発信している情報に農業者が接することで、農作業安全に対する農業者の意識啓蒙を図ります。いずれの媒体についても、農業者に「見てもらう・読んでもらう」ための工夫が必要です。毎年春と秋で同じような内容を掲載している状況が続けば、農業者は見てくれなくなります。

紙面が限られている媒体では、掲載しようとするテーマに関することを羅列するのではなく、農業者に特に知ってもらいたいことに絞り込んで掲載することが重要です。

「見てもらう・読んでもらう」ための工夫として、写真、絵などを添えて、身につまされる内容にするなど、見た目の印象度を強めることもポイントです。

#### 👉 小集団 構成員のベース意識の向上

構成員が意識して情報を受け取ってもらえるように、チラシ等の配布直前に「農作業安全に関するチラシが配布されるので、必ず目を通しましょう」といった声掛けを構成員に行っておくと効果的です。そのような声掛けを行うために、配布時期や内容について、自治体・JAの関係職員と予め連絡を取り合っておきます。

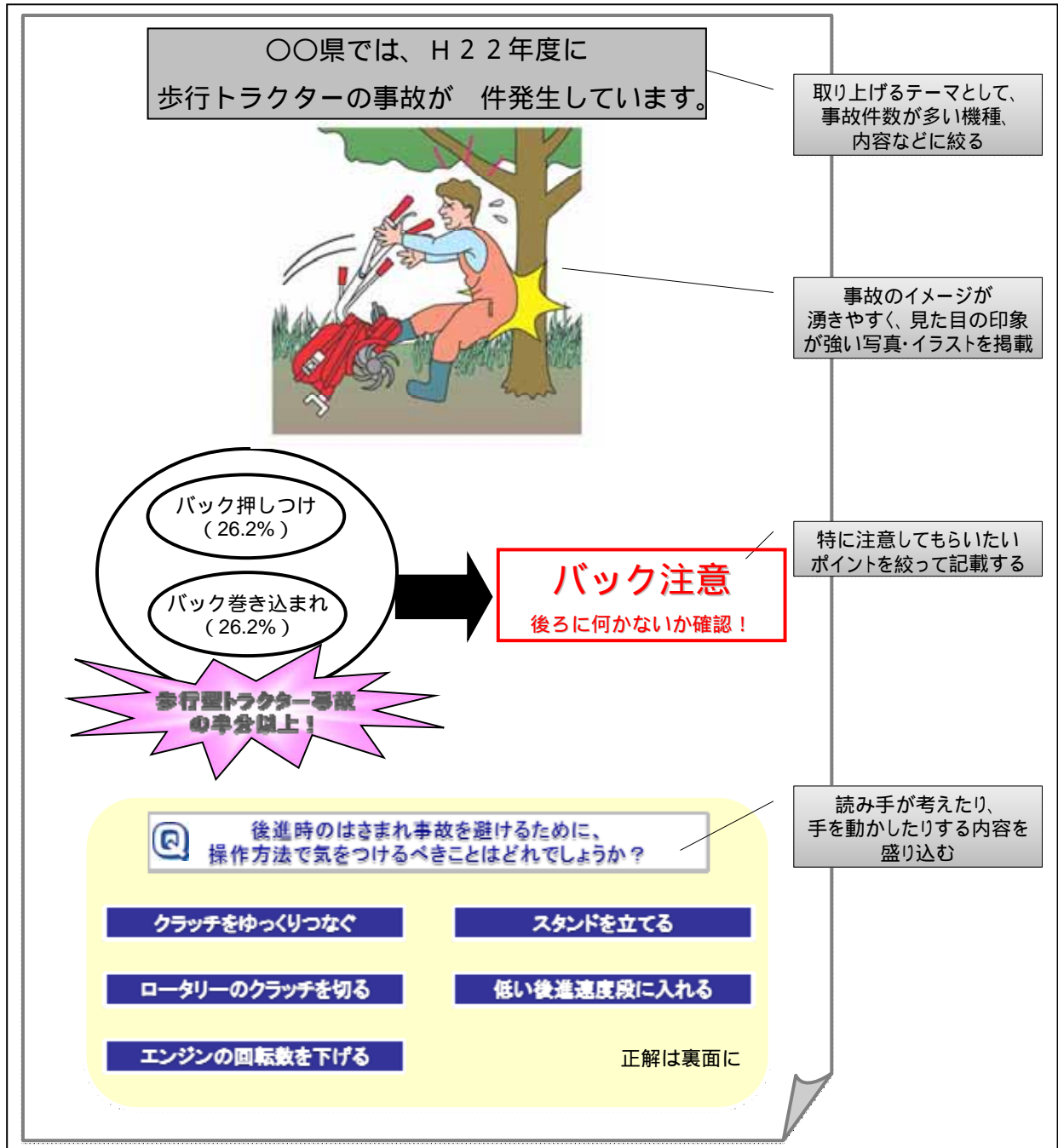
また、推進チームのメンバーは、チラシなどが配布されてから数日の間に、構成員が実際に見たか・読んだか、その結果どのような感想を抱いたか等について、構成員との日常会話や座談会の中で聞いてみます。有意な反応があった場合、自治体・JAの関係職員にフィードバックし、情報の充実化を図るとよいでしょう。

#### 参考事例

- 5.1. JA山梨中央会
- 5.2. 佐賀市担い手育成総合支援協議会
- 5.3. JAえちご上越

# 啓発媒体の作成のポイント

チラシなどを受け取った農業者に読んでもらい、自分自身に当てはめて考えてもらうためのポイントを紹介します。



- ・ イラスト：農作業安全情報センター（生研センター）ホームページより
- ・ 事故様態分析結果：富山県農村医学研究会より

## (2) 座談会における講話・情報交換 - 意識啓発 -

### **小集団** 構成員が安全情報に接する機会の創出

座談会等の集会は、地域の農業者が一同に会する貴重な機会です。「地域で事故が発生しないよう、お互いに注意しよう」というような地域の一体感を醸成するためにも、積極的に安全の話題を盛り込むとよいでしょう。

安全の話題の例としては、

- ・ 各人が経験したヒヤリ・ハット事例の紹介
  - ・ 地域における事故発生状況
  - ・ 自治体・ＪＡによる講習会、イベント等への参加促進
  - ・ 地域の危険箇所調査の結果
- などが挙げられます。

新たに農作業安全の運動をスタートさせるような小集団では、まず座談会の場で、自治体・ＪＡの関係職員も招き、地域で一体となって農作業安全に取り組む意味について説明するとよいでしょう。

### **自治体・ＪＡ** 座談会への参加、情報提供

自治体・ＪＡとしては、農業者と対話できる機会である座談会に積極的に出向き、農業者の意見、農業者が困っていること、地域内の危険箇所の情報等を自ら収集する姿勢が重要です。

また、座談会等に参加した際は、

- ・ 地域の農作業事故の傾向
  - ・ 他の小集団の活動内容（好取組事例）
  - ・ 自治体・ＪＡが主催する講習会、イベント等の情報
- などについて情報提供を行うとよいでしょう。



5 . 2 . 佐賀市担い手育成総合支援協議会

## 座談会の役割

担い手の育成・確保、農地の有効利用、経営の安定化など、座談会で意見を交わさなければならないテーマは数多くあるかと思いますが、それでも、最初は短時間でも構わないので、積極的に安全に関する情報提供・共有に努め、農業者一人ひとりに安全について考えてもらうきっかけ作りを心掛けるとよいでしょう。

< 各人が経験したヒヤリ・ハット事例の発表 >



< 地域における事故発生状況の報告 >



### (3) 応募参加型のイベントの実施 - 意識啓発 -

#### 自治体・JA コンクール等の企画・開催

潜在的な応募者に、農作業安全について“考えてもらう”機会を設けます。また、応募作品等に触れてもらうことで農業者の意識高揚を図ります。

募集する内容として、次のようなものが考えられます。

- ・ 農作業安全標語
- ・ 親子（家族）作文
- ・ 農作業安全に関する好取組事例、改善事例（農機具の手入れ、農薬の管理、農作業方法等）

募集内容は、簡単なテーマの方が数多くの応募が見込めます。また、具体的な応募例・作品例を示すと、応募する側は応募しやすくなります。

募集方法としては、自治体やJAの広報誌、HP等を通じて、幅広く募集するとよいでしょう。また、親子（家族）作文の募集にあたっては、教育委員会や小中学校の協力を得て実施する方法もあります。

なお、農業者の参加意欲を高めるため、優秀作品はポスターや看板等に活用するとよいでしょう。また、予算的に可能であれば、優秀作品は記念品を贈呈したり、全ての応募者に参加賞を進呈すると、応募の意欲を高めるのに効果的です。

#### 小集団 コンクール等への参加促進

自分たちの地域から入賞者が出れば、活動の盛り上がりや士気の高揚にもつながります。開催されるコンクール等には、積極的な参加を促します。

また、入賞の可否に関わらず、座談会などで応募者に作品を発表・披露してもらうなど、構成員に考えてもらう機会、“安全”に触れてもらう機会を設けるとよいでしょう。



5 . 4 . J A 壱岐市

# 応募参加型イベントの事例

## ■ フォトコンテスト（中国四国農政局生産経営流通部農産課）



**農作業安全**

さあ、帰ろう。家族の待つ家へ。

中国四国農政局 農産課

応募締切 10月24日(金)

中国四国農政局 農産課 農産流通部 生産経営課

**農作業安全フォトコンテスト作品応募要領**

**<テーマ>**  
「農作業安全」をテーマとし、①一人ひとりの農作業安全意識を高め、思いやりあふれるような写真、②農作業安全にまつわる風景や活動に思い入れのある写真が応募できます。

**<応募規定>**  
①このコンテストは、公募ではありません。  
②各地で発表している作品(同時期に開催される他のコンテスト)に出品している写真も応募は不可(1作1点のみ)です。  
③応募作品には、作品の題名、住所、電話番号、作品のタイトルと簡単な説明を記載した封筒を添付してください。  
④入賞作品は、農政局のホームページに掲載し、農作業安全の啓発活動に活用させていただきます。

**<応募締切>**  
平成27年10月24日(金) 18時(当日消印有効)

**<審査・表彰>**  
応募作品100名(1部賞状40名(予定))  
中国四国農政局長賞状が数名(予定)

**<応募・掲載>**  
審査結果についてはお電話またはメールでお知らせしますが、入賞作品については中国四国農政局ホームページに掲載いたします。また、中国四国農政局の機関紙等に「安全」をテーマとした写真が掲載される予定です。

**<応募作品の扱い>**  
応募いただいた作品は著作権は「あなたの」です。  
応募作品は、全体の優秀な作品を厳選して、ホームページに掲載させていただきます。このため、応募作品の印刷・複製は必ずしも必要ありません。入賞作品については、農政局(〒760-0002)のホームページに掲載いたします。

**<作品の送付先>**  
〒760-0002  
中国四国農政局 農産課 農産流通部 生産経営課  
中国四国農政局 農産課 農産流通部 生産経営課 農作業安全フォトコンテスト

**<お問い合わせ先>**  
中国四国農政局 農産課 農産流通部 生産経営課 農産課長  
電話：0861-724-4611(内線)1047

※コンテスト期間中に、入賞作品が掲載された機関紙の発行、作品を掲載・展示する目的に使用させていただきます。

※掲載・展示については、「オプトアウト」の権利があります(お断りください)。掲載していない場合は、あらかじめご了承ください。

## ■ 農作業安全標語募集(秦野市農業協同組合 機関紙「JA はだの」2010年7,10月号より)

**農作業安全標語募集**

農作業の安全と事故防止を目的に「農作業安全標語」を募集します。

農作業安全標語を募集

農作業の安全と事故防止を目的に「農作業安全標語」を募集します。

◎募集期間 7月26日(月)～8月26日(木)

◎応募用紙は本局にお配りした用紙をご確認ください。

◎応募資格 JAはだの組合員またはその家族および役員

◎応募作品 作品ごとに住所、氏名(記入して各支所・支店、または本所共済課に提出してください)。

◎賞状 1人3点まで

▽特選3点、入選9点

※特選および入選者に

**農作業安全標語**

**特選の3点決まる**

農作業の安全や事故防止、農業防災に対する理解向上を目的に募集した「農作業安全標語」の入賞作品が決まった。7、8月にJA機関紙を通じて募集したところ、65人から昨年を上回る181点の応募があり、厳正な審査の結果、特選に次の3点が決定した。

- ・落ちついて ゆとりの作業で 防ぐ事故
- ・農薬は 正しく使って 確かな保管
- ・農作業 我が身の守り 労災保険

入賞者の御名前は伏せています。

## (4) 講習会での教育 - 意識啓発、知識・技能の付与 -

### 自治体・JA 講習会の企画・開催

農機具の安全な取扱方法、点検整備方法等をテーマとした講習会を開催し、知識不足、技能不足による事故防止を図ります。

テーマの選定にあたって、地域の事故の傾向が掴めているのであれば、当該事故を防止するために農業者に「伝えたい内容」、「意識してもらいたい内容」、「知識・技能として付与したい内容」などを整理し、講習会の構成内容を検討します。逆に、事故の傾向が掴めていなければ、全国で頻繁に起きている事故の傾向を踏まえ、テーマを選定するとよいでしょう。

また、講習会の開催にあたっては参加者を集める必要がありますが、農作業安全に特化した講習会では“参加者を集めるのに一苦労”というケースがよくあります。そのようなことが懸念される場合、その他の目的で開催する講習会の中に安全のテーマを一部盛り込むなど、徐々にでも農業者に農作業安全の知識を付与することを図ります。

### 小集団 講習会への参加促進

講習会の開催予定は、座談会の場や回覧等で周知し、構成員の積極的な参加を促します。農作業安全に特化した講習会は、継続的に開催していると、参加メンバーの顔ぶれがほとんど変わらないようなことがままあるようです。参加した感想を座談会で報告してもらうなど、参加者の輪を広げるように心掛けます。



#### 参考事例

- 5. 1. JA山梨中央会
- 5. 2. 佐賀市担い手育成総合支援協議会
- 5. 3. JAえちご上越

## 講習会に関する参考事例

### 刈払機についての安全講習の例

刈払機の安全な使用、点検、整備をテーマとした講習会の構成例を紹介します。

項目	内容
1. 地域の事故発生状況について発表	グラフ、イラストなどを使い、刈払機の事故の現状を分かりやすく伝える。
2. 刈払機の事故について対話	「過去に危ない目にあったことはあるか、どんな内容だったか」、「危険を予知できなかったか」、「同じ目に遭わないにするには、何に気をつけるべきか」などについて意見交換を行う。
3. 実演	基本的な操作、危険な取扱いの例、始業・終業点検方法などを実演する。
4. アンケート	参加者に対して、「内容は分かりやすかったか」、「意識は高まったか？」などについてアンケートを実施したり、感想をその場で聞く。



### 研修ツール

次のような情報・ツールを使って、講習会の一コマにするのもよいでしょう。

発行者	タイトル	発行年
農林水産省	知っていますか農業機械の安全装備	2010
生研センター	農業安全eラーニング 同センターのサイト『農作業安全情報センター』のコンテンツ	2010
農林水産省	安全意識を自己点検しよう！ - 農作業安全啓発学習ソフト -	2009
日本農業機械化協会	- セイフティアグリシリーズ1～3 - - 農作業安全シリーズ1,2 - - 刈払機の作業を安全に - - あなたにもできる農作業事故の救急処置 - - 農業研修における安全管理 -  上記ビデオの他、同協会のホームページには各種研修テキスト、安全啓発パンフレット等の刊行案内がある。	-

## (5) 安全チェックシートの作成・配布 - 意識啓発、知識・技能の付与 -

### 自治体・JA チェックシートの作成

チェックシートを作成・配布し、特定の農機具の使用にあたり注意してもらいたい事項のヌケ・モレの防止、身の周りに潜む危険の所在の把握、日常的に安全を意識した作業の習慣化などを図ります。

チェックシートの作成にあたっては、次の要素を考慮して、チェックシートの内容、チェック項目の数、用紙の耐久性・大きさなどを調整します。

- ・ 誰がチェックシートを使うのか？（本人、家族、小集団のリーダー等）
- ・ 何をチェックするのか？（体調、服装、携行品、農機具、農作業環境）
- ・ いつチェックするのか？（毎朝、当該作業をする季節ごと）
- ・ どこでチェックするのか？（自宅、圃場、施設）
- ・ チェックシートの耐用期間は？（一回限り、チェック後に提出、一生涯）

なお、チェック事項の数が多すぎると読んでもらえなくなるので、1、2枚程度の分量に留めるのが無難です。

また、農業者個人向けのチェックシートであれば、実際に農業者一人ひとりに活用してもらうために、チェックシートを小集団ごとに配り、小集団のリーダーから「みんなでやってみよう」などと言添えてもらい、農業者の手元にいくようにするとよいでしょう。

### 小集団 チェックシートの活用状況等のフォロー

構成員がチェックシートを実際に使っているのか、実態把握に努めます。構成員が受け取っても、使わなければ意味がありません。使ってもらうために、チェックシートの活用方法や活用例を座談会等で説明したり、一緒にチェックしたりする機会を設けます。

実際にチェックシートを活用している人には、チェックシートの使いやすさ、分かりやすさ等について意見をもらい、取り纏めて自治体・JAに提言するとよいでしょう。

また、他の小集団と協力し、相互にチェック項目の実施状況を確認し合うような機会を設けるのも効果的です。



- 5.1. JA山梨中央会
- 5.2. 佐賀市担い手育成総合支援協議会

# 安全チェックシート作成に関する参考事例

チェックシートを実際に活用してもらうためのポイントを紹介します。

1分で  
できる

## 刈払機を使用する人 ★必見

あなたの普段の作業のやり方は安全ですか？  
今すぐ自己チェックしてみましょう！

実践していることを  
チェック

- 刃の左側のみで刈るように心掛けている（往復刈りをしていない）
- 刈刃が止まってしまって、原因を取り除こうとする場合、必ずエンジンを止めている
- 使用時は、保護帽、ゴーグル、耳栓、防振手袋、すね当て、安全靴などの防護具を常に着用している
- 刈刃カバー（防護カバー）をずらしたり、外した状態で使用していない
- 刈刃に当たって、飛散物になるような空き缶、石、木の枝などを作業前に撤去している
- 急斜面での使用は控えている（手刈りをしている）

チェックが付かないところが**1つ**でもあった  
あなたの作業方法は**とても危険**です！  
裏面の解説を読んで、自身の作業方法を改めましょう。

誰に向けたチェックシートなのかを明記する

いつチェックするものか、目的は何かを記す

チェック項目が多くなり過ぎないようにする

裏面にチェック事項の解説などを記してもよいでしょう。

## チェックシート作成の参考資料

チェックシートを作成する際、参考になる資料を紹介します。

発行者	タイトル	発行年
農林水産省	農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドライン -3 労働安全を主な目的とする取組	2010
農林水産省	安全装備啓発ソフト	2010
農林水産省	農作業安全のための指針	2002
生研センター	農作業現場改善チェックリストと解説	2000

## (6) 作業環境の改善

### 小集団 改善措置の検討・実施

身の周りで事故につながる恐れのある危険箇所の対策を行います。対策方法としては、道路、建物、設備等の改修のようなハード対策、注意喚起のために表示板を設置するようなソフト対策 - の2つに大別できます。

共用箇所について農道の危険箇所への対策を例にとると、ソフト対策として、潜在する危険内容に応じて「農耕者出入り口注意」、「作業機幅注意」、「ブレーキ連結確認」、「路肩注意」などの予告板、看板を設置します。ハード対策として、特に危険な状態のまま放置されているような箇所については、自治体の協力を得て、拡幅工事、補強工事などを行います。

圃場、ハウス、倉庫などの私有地内については、構成員個人の要望に応じて、改善措置のサポートを行います。危険の状況が著しく、抜本的なハード対策が必要であると判断される場合には、改修が完了するまでの期間は使用を制限できないか所有者と相談するとよいでしょう。

### 自治体・JA 改善要請への対応

自治体は、農道、用排水路など、共用箇所の危険箇所について改善要請がなされた場合、現状確認と必要な改善措置が実施されるように、それぞれの管理者・管理部門に必要な情報を伝達します。

要請元の小集団に対しては、改善措置が実施される期間の見通し、進捗状況等を適宜連絡します。改修が完了するまでは、当該危険箇所の使用に関する禁止事項、注意事項を構成員に伝達するよう要請元の代表者等に依頼します。

私有地内の改善については、小集団から技術的なサポートの相談・要請等があれば、自治体やJAが職員を派遣し、適切な対策の実施に向けたアドバイスを行います。



5 . 5 . 高萩市農業機械士協議会

## 「見える化」の推進

建物、設備等のハード対策は、安全面での効果は高いものの、実施するには一般に多額の経費、手間、時間が掛かります。一方、ソフト対策は、安全面の根本的な対策にはならず、応急的な措置ではありますが、比較的手軽に実施できて農業者の危険への認知度向上につながるものもあります。

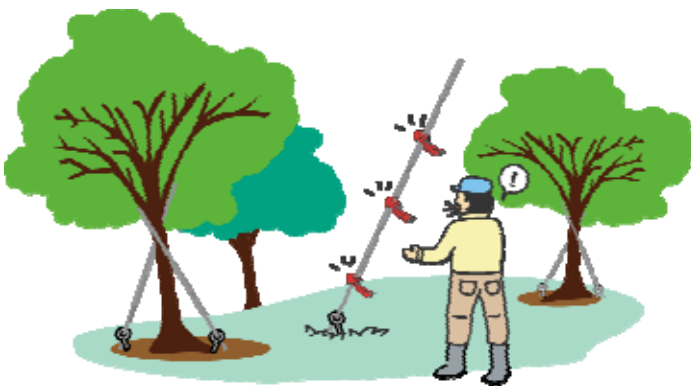
たとえば、危険の所在の認知を図るための「見える化」は、さまざまな工夫の元、各地で実践されています。以下に「見える化」の例を紹介します。

### 測量杭の位置の見える化



飛び石防止，キックバック防止，転倒防止のため，測量杭の側に棒を立て目印にします。

### 支線の見える化



樹木の支線に衝突するのを防止するため、支線に目立つ色のテープを巻いて見やすくします。

## (7) 農機具の安全な使用等の徹底

### 自治体・JA 指示・警告ラベル、反射ステッカー等の配布

事故件数の多い農機具について、独自に指示・警告用のラベルを作成・調達し、農業者に貼付してもらうようにして事故防止を図ります。たとえば、乗用トラクターでブレーキの連結忘れによる事故が多発しているような場合、「片ブレーキ注意ラベル」を独自に作成したり、汎用の同種ステッカーを購入・配布します。

また、一般車両の通行量が多い地域では、反射ステッカーを乗用の農機に貼付してもらうようにして、夜間の追突事故防止を図ります。

作成したラベル、ステッカーは、小集団ごとに必要分を配布し、小集団のリーダーから農業者に貼付の意味・必要性について説明してもらうとよいでしょう。

### 小集団 ラベル、ステッカーの配布、斡旋

自治体・JAによって作成されたラベル、ステッカーは、座談会などの場で、貼付する場所の例を示して、適切な場所に貼付するよう指示します。合わせて、シールを貼ることによる事故低減効果を説明します。

また、配布した後は、配布したシールが実際に農機具に貼られているかを確認します。貼付していない農機具があったら、貼らない理由を聞いてみるなど、地道に徹底を図ります。

### 小集団 農機具の安全点検

農機具に異常がない状態で使用してもらうため、以下のような観点で、共同の格納庫に保管されている機械・器具を点検したり、構成員からの相談に応じて点検・整備を支援します。異常がある場合には、調整・修理を受けることをアドバイスします。

#### 調査・点検の観点

- ・ 刈払機の防護カバーなど、農機具に本来装着されているべき防護装置、安全装置が取り外されていないか
- ・ 指定されている定期交換部品が交換されているか
- ・ 指示・警告ラベルが適切な位置に貼付されているか など

調査・点検の実施にあたっては、JAの機械部門の職員や、農業機械士の認定者と連携して実施するとよいでしょう。

## ラベル・ステッカーの例

### 反射シール、反射器具、低速車マークの取り付け



空き缶に反射シールを巻き、針金で機械に後からぶらさげるもの



低速車マークおよび反射シールの貼付したコンバイン

出展：農作業安全情報センター（生研センター）ホームページ

低速車マークや反射シールなどの農業機械用反射資機材は日本農業機械化協会で購入可能

### 独自のステッカー、ラベルの例



片ブレーキ注意を促す蛍光シール

出展：日本農業機械化協会ホームページ



#### < 運送業界の例 >

“思いやり・安全運転カード～愛する家族のために”  
(北海道旭川方面枝幸署)

カード表面には 飲酒運転の厳禁 スピードダウン・シートベルト着用 高齢者への思いやり運転 の言葉とともに、家族の写真と家族からのメッセージが添えられている。

出展：日刊警察新聞 2010年12月1日付

## < 救急カードのイメージ >

表面		裏面														
<p>いざというときの <b>救急カード</b></p> <p>救急車・消防車 119</p> <p>このカードを救急隊員に渡して下さい</p> <p>氏名 安全 太郎 (男) 女)</p> <p>住所 市 121 電話 0111-23-4567</p> <p>生年月日 明・大・昭・平 32年 4月 1日</p> <p>〇〇組合</p>		<table border="1"> <tr> <td>血液型</td> <td>A・B・AB・O Rh(+)・(-)</td> </tr> <tr> <td>かかりつけ病院</td> <td>病院</td> </tr> <tr> <td>かかっている病気</td> <td>高血圧・糖尿病・狭心症・喘息など</td> </tr> <tr> <td>常用している薬</td> <td>血圧薬・糖尿薬</td> </tr> <tr> <td>アレルギー</td> <td>ある(薬名・卵・そばなど) ない</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">緊急連絡先</td> <td>氏名 安全 花子 (続柄 長女) TEL0111-22-2222</td> </tr> <tr> <td>氏名 安全 三郎 (続柄 長男) TEL0111-33-3333</td> </tr> </table> <p>平成 23 年 2 月記入</p>		血液型	A・B・AB・O Rh(+)・(-)	かかりつけ病院	病院	かかっている病気	高血圧・糖尿病・狭心症・喘息など	常用している薬	血圧薬・糖尿薬	アレルギー	ある(薬名・卵・そばなど) ない	緊急連絡先	氏名 安全 花子 (続柄 長女) TEL0111-22-2222	氏名 安全 三郎 (続柄 長男) TEL0111-33-3333
血液型	A・B・AB・O Rh(+)・(-)															
かかりつけ病院	病院															
かかっている病気	高血圧・糖尿病・狭心症・喘息など															
常用している薬	血圧薬・糖尿薬															
アレルギー	ある(薬名・卵・そばなど) ない															
緊急連絡先	氏名 安全 花子 (続柄 長女) TEL0111-22-2222															
	氏名 安全 三郎 (続柄 長男) TEL0111-33-3333															

## 家族での習慣化を図る事項

家族で次のようなことが習慣化されると、万一事故にあった場合、事故にあった当事者との緊急連絡が取れたり、家族が異変に気付いて事故現場の早期発見につながったり、といった可能性が高まります。

以下のような事項が家族単位で習慣化されるよう、小集団においては座談会で話題提供したり、自治体・JAではチラシや広報誌に掲載したりするとよいでしょう。

### < 家族で習慣化を図りたい事項 >

- ・ 一日の中で、定期的に家族間で連絡を取り合おう
- ・ 一日の作業計画(作業場所)を家族に伝えよう
- ・ 作業者は携帯電話を持参しよう
- ・ 衣類・装備が適切か、出掛ける前にチェックし合おう
- ・ 毎日の体調・健康状態に気を遣おう
- ・ 救急箱を圃場に持って行こう



## (2) 保険、共済への加入促進

### ☞ 小集団 保険、共済への加入促進策の支援

万が一事故に遭った場合に、事故の当事者や家族が経済的補償を得られるように、座談会等の場で労災保険や共済への加入の必要性について説明します。説明にあたっては、

- ・ 保険・共済に入っていたおかげで、適切な医療行為が受けられ、経営が継続できている
- ・ ケガの療養が長引いたが、労災保険の休業補償給付のおかげで、生活が維持できた
- ・ 保険にも共済にも未加入で事故に遭い、廃業を余儀なくされた

といった実例を紹介するとともに、保険・共済未加入で事故に遭うと、いかに家族が負担を強いられるかを伝えるとよいでしょう。

### ☞ 自治体・JA 保険、共済への加入促進、保険加入組合の立上支援

労災保険の農業者のための特別加入制度の活用や、共済への加入は、農業者、家族、および地域の営農を守ります。加入促進にあたっては、小集団の協力を得て啓発を行います。また、広報誌等を活用し、保険や共済への加入の必要性についての意識啓発にも努めます。

なお、地域内に労災保険の農業者のための特別加入団体がない場合、新たに特別加入団体を組織する必要があります。JA等は、管内で労災保険加入組合を設立する際には、適切な指導を行うほか、事業主に代って労働保険事務処理する労働保険事務組合の認可を積極的に受けるなど、農業者が労災保険に加入しやすい条件整備に努めます。



- ・ (左)「必見! 農業者の皆さん労災保険の特別加入をご存じですか!!」(農林水産省、厚生労働省)
- ・ (右)「農業者のための特別加入制度について」(厚生労働省)

#### 参考事例

5.6. JA 菊池 労災保険加入組合

## 保険事故データの活用

保険は事故後の補償を提供する、という本来の役割のほかに、保険金の請求・支払手続きを通じて蓄積された事故情報を活用して、地域の事故の傾向把握する、という副次的な役割があります。

事故の傾向把握については2章に記しますが、農作業に関わる保険事故の情報を有効活用できるように、労災保険組合や共済部門と連携・協力を図ることが望まれます。

### 保険の役割



事故後の補償



事故の傾向把握

事故の再発防止

### 保険事故情報の収集の流れ



保険事故請求



事務処理の作業工程で  
農作業事故の帳票をピックアップ



自治体・JAで情報を整理、  
傾向把握

## 2. 農作業事故の傾向把握

1章では農作業安全に関わるさまざまな取り組みを紹介しましたが、実際のところ、「何から着手したらよいのだろうか?」と思われた方もいらっしゃると思います。

「出来ることからやってみよう!」という姿勢はもちろん重要ですが、予め自分たちの地域で発生している事故の状況を知り、何故発生したのかを調査して、具体的な取り組みを計画・実践する方が、効率的な事故削減につながります。

これを孫子の兵法にならえば、

「敵を知り、  
己を知れば、  
百戦危うからず」

「事故の発生状況を知り、  
地域の事故の傾向・特性を知れば、  
効率的に事故を減らすことができる」

と言えるでしょう。

ただ、地域によっては、人員等の問題で、事故の発生状況を調査する体制がすぐに整わないところもあるでしょう。そのような地域では、6~9ページに記載したように、全国的な事故の傾向を援用し、全国で頻繁に起きている事故から対策を講じるとよいでしょう。

本章では、次のような流れで説明していきます。

### 2.1. 事故情報の収集

自分たちの地域における事故の実態を知るために、事故情報を集めよう。

### 2.2. 収集した事故情報の整理

収集した情報を整理して、事故の傾向・特性を知ろう。

### 2.3. 事故の原因の調査

なぜ事故が起こってしまうのか原因を調査し、重点的に対策を講じる対象を知ろう。